

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成22年9月末現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~21年度の財政効果額	平成22年度取組方針	平成22年度9月末現在の 実施済状況	平成22年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
課税・収納業務の 1 強化及び徴収率 の向上	① 公平・適正課税の推進 【課税客体(償却資産)の把握方法の確立】	税務課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		課税客体(償却資産)の把握については、平成22年度以降に新たな把握方法を調査・研究する。	近隣の市町村に把握方法について、状況調査を実施した。また、従来より行っている法人市民税の設立届・開設届による把握及び家屋評価時における償却資産の申告案内を引き続き実施。(申告書の提出案内はすべて行っている。)	未申告者の資産の有無について、税務署調査を取り入れ再調査を行う資料作成等、準備を進める。
				継続 実施	⇒	⇒						
	② 口座振替制度の推進 【利用者の拡大】	収納課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		広報、ホームページをはじめ、納税通知書等に啓発チラシを同封するなど、口座振替制度の利用促進に向けた啓発を行う。	常時口座振替啓発として、広報、ホームページに掲載を行うとともに、納税通知書の送付に際し、口座振替制度の利用促進に向けた啓発文書を同封するなどの啓発に努めた。	広報、ホームページ等での啓発を継続するとともに窓口対応時等においても、個別に口座振替制度の利用について啓発を行う。
				継続 実施	⇒	⇒						
	③ コンビニ納付制度の導入	収納課	行動計画	調査・ 研究	準備	実施				本年度から実施するコンビニ納付制度について、啓発等を行い、収納率の向上と納付環境の充実に努める。	平成22年度から各税(国民健康保険税を除く)について、コンビニエンスストアでの納付制度を導入した旨を広報、ホームページ等で啓発を行うとともに、該当税目の納税通知書を送付する際に啓発文書を同封した。	広報、ホームページ等での啓発を継続するとともに、窓口対応などにおいてもコンビニ納付制度の利用について啓発を行う。
調査・ 研究				準備 ▲9,724	実施			歳出9,724千円増				
④ 徴収体制の強化 【滞納処分を含む】	収納課	行動計画	継続 実施 7,000	⇒ 12,000	⇒ 17,000	⇒ 22,000	⇒ 37,000	歳入88,000千円減	平成22年度から、本格的に業務を開始する京都地方税機構と連携し、収納率の向上に努める。	滞納繰越分及び現年度分で一定の納期限の経過した滞納税について、京都地方税機構へ徴収権の移管手続きを行った。また、その案件について、京都地方税機構において、滞納整理等を行う上で情報の共有を行うなど連携を行った。	京都地方税機構へ移管を行った滞納案件について、情報(賦課変更や充当、住基の異動など)の共有を行う。	
			継続 実施 0	⇒ 0	⇒							
⑤ 京都府との税の共同化 【広域連合への参加(徴収・課税業務の共同化)】	収納課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		京都地方税機構にあつては、平成22年度から本格的に徴収業務を開始するが、地方税機構が円滑に滞納整理が行えるよう事務引継を行うとともに、連携を強化する。	平成22年4月から広域連合「京都地方税機構」が本格的に徴収業務を開始したことにより、本市から5名の職員を地方税機構に派遣を行った。また、滞納繰越分及び現年度分で一定の納期限の経過した滞納税について、京都地方税機構へ移管手続きを行った。	現年度分の各税において、一定の納期限の過ぎた滞納案件について、随時、京都地方税機構へ移管する。	
			継続 実施 ▲6,870	⇒	⇒			歳出6,870千円増				
受益者負担の使 2 用料、手数料の 適正化	① 受益者負担の使用料、手数料の適正化	全課 (総務課)	行動計画	調査・ 研究	→	→	実施	⇒		市営駐輪場等 引き続き、総合的な見地で検討していく。	市営駐輪場等 引き続き、総合的な見地で検討している。	市営駐輪場等 引き続き、総合的な見地で検討していく。
				調査・ 研究	→	→						
		全課 (社会教育課)	行動計画	調査・ 研究	実施	⇒	⇒	⇒		改正内容についての検証を行い、必要に応じて見直しを図る	4月の料金改正について検証を進めている。	4月の料金改正から半年が経過した10月以降、利用者アンケート等を実施し、料金改定結果を検証し、必要に応じて見直しを図る予定。
	② コミュニティバス利用料の見直し	学研企画課	行動計画	調査・ 研究	実施	⇒ 7,779	⇒ 7,779	⇒ 7,779	歳出23,337千円減	3年間ある国庫補助金の中間年であり、特定財源に頼らない、持続可能な運行体系に向け、現在、示している定時定路線の継続条件を満たさない路線の見直し等を行う。	特定財源に頼らない、持続可能な運行体系に向け、路線の見直し等を進めている。	特定財源に頼らない、持続可能な運行体系に向け、路線の見直し等を進める。
				試行 実施	実施	⇒ 7,779						
	③ 公共下水道使用料の見直し	下水道課	行動計画	調査・ 研究	→	実施				上下水道料金統一に向けて審議会で、答申がいただけるよう事務を進める。	上下水道料金の統一を含めた答申が、10月12日に審議会会長より市長へ提出される予定。	答申を参考に政策会議で政策決定し、議会へ条例改正の上程するための準備を進める。
調査・ 検討				→	実施							
④ 職員駐車場の有料化	人事秘書課	行動計画	実施 2,000	⇒ 4,000	⇒ 4,000	⇒ 4,000	⇒ 4,000	追加後 歳入18,000千円減	引き続き適正運用に努める。	市有地を利用した職員の車通勤については、有料化を実施している。	引き続き、市有地を利用した職員の車通勤については、有料化を実施していく。	
			実施 2,092	⇒ 5,676	⇒ 5,676			歳出7,768千円減				

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成22年9月末現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~21年度の財政効果額	平成22年度取組方針	平成22年度9月末現在の 実施済状況	平成22年度中の 今後の取組予定	
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
3 3 3 ごみ収集有料化の検討	① ごみ収集有料化の検討	まち美化推進課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		有料化の検討については、審議会でごみ減量化施策の中の一つとして、平成22年度に諮問。	今後は、審議会の中でごみ減量化施策の一つとして審議予定。	今後は、審議会の中でごみ減量化施策の一つとして審議予定。	
				調査・研究	→	→							
	② 廃棄物減量等推進審議会へ諮問	まち美化推進課	行動計画	調査・研究	→	実施				廃棄物減量等推進審議会の設置。	8月18日に第1回廃棄物減量等推進審議会を開催した。	11月と平成23年2月に廃棄物減量等推進審議会を開催する予定。	
				未実施	→	実施							
4 4 4 公共物等への有料広告の掲載	① 市のホームページ・市広報紙への掲載	学研企画課(関係課)	行動計画	実施	600	1,100	⇒	⇒	⇒	歳入5,000千円増	平成22年度から、広報紙の広告サイズを3種に増やすとともに、サイズが大きくなるほど割安となる料金設定を施し、同時に広報紙及びホームページにおいて、掲載回数や掲載期間が増加することに割引となる料金設定を施した。これにより、広告収入の増加を目指し、さらなる自主財源の確保に努める。	9月末現在における広報紙及びホームページにおける広告収入 広報紙による広告収入89枠815,500円 ホームページバナー広告収入21枠432,840円	広告枠の募集を続け、広告収入の増加を目指す。
				実施	570	⇒	⇒	⇒	歳入1,584千円増				
	② 公用封筒への掲載	財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→			公用封筒の有料化について、先進事例等の調査を行い、研究・検討を重ねる。	他市の状況等を確認し、調整準備を行っている。	京都府下14市管財協議会において、他市の実施状況確認を行う。参考資料を収集し、今年度の封筒印刷に向けて検討を進める。なお、「木津川市有料広告掲載要綱」との整合、掲載実施要領の制定が必要と考える。	
				調査・検討	→								
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→			証明書関係封筒については、引き続き今年度もバナー広告封筒を活用する。その他納税通知書送付封筒等についての有料広告掲載は調査・研究を行う。	市民年金課が無料提供を受けている広告封筒を活用している。また、納税通知書送付封筒等の有料広告掲載についての調査・研究を行っている。	納税通知書送付封筒等については、近隣市町村の実施状況等を調査し、その結果も参考にしながら研究・検討を進める。	
				調査・検討	→								
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→			引き続き、公用封筒の有料化について、調査・検討を行う。	これまでの督促状や催告書の発送などの大量の封筒印刷を行ってきたが、京都地方税機構に事務を移管したことから、封筒の印刷が不要となった。	これまでの督促状や催告書の発送などの大量の封筒印刷を行ってきたが、京都地方税機構に事務を移管したことから、封筒の印刷が不要となった。	
				調査・検討	→								
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→			引き続き、公用封筒の有料化について、調査・検討を行う。	引き続き、公用封筒の有料化について、調査・検討を行っている。	引き続き、公用封筒の有料化について、調査・研究を行う。	
			調査・検討	→									
	財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→			引き続き、公用封筒の有料化について、調査・検討を行う。	引き続き、公用封筒の有料化について、調査・検討を行っている。	引き続き、公用封筒の有料化について、調査・検討を行う。		
			調査・検討	→									
	③ 子育て支援課	子育て支援課	行動計画	調査・検討	→	→	→			子育て支援課使用の公用封筒について、広告封筒を実施する。	有料広告掲載のパートナーを次々と当たり、交渉を重ねた結果、契約の成立にいたり、初めての有料広告入り封筒を作成した。 ・有料広告掲載 2業者 ・広告空きスペースは「つどいのひろば」の事業PR欄として活用。	引き続き、公用封筒の広告封筒を実施する。	
			調査・検討	→									
④ 木津駅自由通路・加茂駅東西通路への掲載	管理課	管理課	行動計画	調査・検討	→	→	→		引き続き、他市町村の事例等を研究する。	近隣市町の状況把握に努めている。	近隣市町の状況把握に努める。		
				調査・検討	→								
	都市計画課	都市計画課	行動計画	調査・検討	→	→	→		引き続き、事例の調査を行う。	他の公共施設の実施状況を確認している。	他の公共施設の実施状況を確認する。		
				調査・検討	⇒								

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成22年9月末現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~21年度の財政効果額	平成22年度取組方針	平成22年度9月末現在の 実施済状況	平成22年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
5 企業誘致の推進	① 特定研究施設の市条例優遇措置のPR	企業立地推進室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、特定研究施設の企業誘致の推進に努める。パンフレット、ホームページを適宜更新し、魅力ある学研都市・市内への企業立地に向けたPR。業種、業態を絞り込むなど、回収効果の高い有効なアンケートの実施。	パンフレット等の情報更新はもとより、市のホームページ(「企業立地」)をリニューアルし、積極的なPRを行った。	アンケートの年度内実施に向け計画。	
			行動計画	継続実施	⇒	⇒						
	② 企業誘致の推進	企業立地推進室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、企業誘致の推進に努める。関係機関と連携し、各種事業フェアへの出展・参加。 ※関西圏だけでなく、関東方面等での実施も検討。既立地(誘致)企業の市内定着に向けた各種取り組みの拡充。 ※「学研都市就職フェア」の継続開催 など	東京ビッグサイトで開催された「企業誘致フェア2010」へ関係機関と共同出展し、関東圏域でのPR(誘致活動)を実施した。7月8日に「第6回学研都市就職フェア」を開催。市内企業を含め21社が出展し、約300名の来場者との就職マッチングを実施した。	引き続き、各種ビジネスフェア・イベントへ参加し、誘致活動を実施。誘致企業のニーズに応える「第7回学研都市就職フェア」の開催に向け、関係機関と協議中。	
			行動計画	継続実施	⇒	⇒						
6 未利用財産の有効活用	① 市有財産活用推進検討委員会の設置	財政課	行動計画	実施								
			行動計画	実施								
	② 市有財産活用計画の策定	財政課	行動計画	調査 0 ▲800	実施 15,300 ▲100	⇒ 15,700 100	⇒ 11,100 200	⇒ 11,500 300	売却可能財産及び払い下げ申出のある財産について、利活用検討委員会、政策会議の審議を経て、売払いを進める。施設の余裕空間の洗い出しを行い、行政内部での利用や各種団体への貸付等の検討を進める	利活用推進検討委員会を経て政策会議決定を受け、2物件の払い下げ決定を受けた。この内1物件について、10月の入札実施に向け準備を進めており、もう1物件について土地開発基金からの買戻予算を9月補正計上した。また、隣接所有者等への随意契約による売払いも実施した。	売払い決定を受けた物件の一般競争入札を実施する。またこの他、売却可能物件について利活用検討委員会への提案を進める。未利用建物、余裕空間の利用についても検討を進める。	
			行動計画	実施 855	実施 16,498	⇒						歳入53,600千円増 歳出▲300千円増 歳入17,353千円増
7 旅費・食糧費等の事務的経費及び交際費等の削減	① (事務用品の一括購入・一括管理、内部資料のペーパーレス化等)	全課(財政課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	引き続き、物品の一括購入・一括管理を行う。	共通物品の一括購入、一括管理を実施している。再生紙購入は入札実施、偽造防止用紙購入は見積徴収により、単価を抑えることができた。事務用物品は、各課において使用していないもの等の供出を進め、再利用を行う等により、内部管理経費の節減に努めた。また、随時、全庁に対し使用節約を周知している。	引き続き、共通物品の一括購入、一括管理を実施する。事務用物品の供出を依頼し再利用を進める。全庁に対し、使用節約、内部管理経費の抑制について周知を行う。	
			行動計画	実施	⇒	100,000円	⇒					
	② 交際費等の削減	人事秘書課(関係課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続して適正支出に努める。	必要最小限の支出に努めている。	引き続き、透明性の確保と適正運用に努める。	
			行動計画	継続実施	⇒	⇒						
8 電子入札制度導入の研究	① 電子入札制度導入の研究	指導検査課	行動計画	調査・研究	→	→	→	⇒	本市の入札業務に係る体制や現在の事務量に照らして、電子入札の導入が妥当かどうか、京都府電子入札システムやASP方式での利用を念頭に、引き続き、調査・検討を行っていく。	引き続き、導入が良いのかの調査を行う。	引き続き、導入が良いのか調査を行うとともに、京都府や他団体の調査、研究を行う。	
			行動計画	調査・研究	→	→						
9 入札制度の改革	① 入札制度の改革	指導検査課	行動計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	不正防止と適正な競争性が確保されるよう、引き続き入札制度の改善に努める。	適正な競争性が、確保された。	引き続き、競争性が確保されるように努める。	
			行動計画	実施	⇒	⇒						
	② 総合評価方式の導入	指導検査課	行動計画	試行実施	⇒	⇒	本格実施	⇒	品質の確保と不正防止を図るため、引き続き、総合評価を試行実施し、本格導入に向けた検討を行う。	試行実施ができるよう努力している。	試行実施ができるよう努力する。	
			行動計画	試行実施	⇒	⇒						

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成22年9月末現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~21年度の財政効果額	平成22年度取組方針	平成22年度9月末現在の 実施済状況	平成22年度中の 今後の取組予定	
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
10 工事コストの低減	① 発注時期の平準化	関係課 (指導検査課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		前年度同様の取組みにより、引き続き発注時期の平準化に努める。	発注の前倒しを図った。9月末で57件の発注をした。参考までに、昨年1年間の発注件数は83件であった。	年度内に、完成できるように主管課に求めている。	
				継続 実施	⇒	⇒							
	② 工事の統括発注	関係課 (水道工務課)	行動計画	継続 実施 2,500	⇒	⇒	⇒	⇒	新規 歳出12,500千円減	可能な範囲で統括発注を進める。	引き続き、可能な範囲で統括発注を進めている。	引き続き、可能な範囲で統括発注を進める。	
				継続 実施 2,500	⇒	⇒			歳出2,500千円減				
			関係課 (管理課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		今後もスケールメリットのあるものないものを見極め、工事発注に努めたい。	前年度と同様の内容で発注した。(道路、公園等の草刈等は、同時期に行う必要があり、スケールメリットにも限界がある。)	スケールメリットのあるもの無いものを見極めて発注する。
					継続 実施	⇒	⇒						
11 予算枠配分の取組み	① 枠配分型予算の導入	財政課	行動計画	試行 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出550,000千円減	予算要求枠の設定対象及び設定額がより適切となるよう見直しを図るとともに、予算要求枠対象事業や内容について財政課と事業原課相互の共通認識化を図る。	平成23年度予算編成にあたり、引続き予算要求枠の設定を行い、予算の圧縮を図る仕組みを検討している。	平成23年度予算編成にあたり、引続き予算要求枠の設定を行い、予算の圧縮を図る仕組みを設ける。	
				試行 実施	⇒	⇒			歳出28,920千円減				
12 地方公営企業の見直し	① 水道料金の見直し	水道業務課	行動計画	調査 ・研究 実施						上下水道料金統一に向けて審議会で、答申がいただけるよう事務を進める。	上下水道料金の統一を含めた答申が、10月12日に審議会会長より市長へ提出される予定。	答申を参考に政策会議で政策決定し、議会へ条例改正の上程するための準備を進める。	
				調査 ・検討	→	実施							
	② 経費削減合理化の取組	水道業務課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規 歳出4,864千円減	備消耗品費を平成22年度当初の予算ベースで3,224千円削減しており、経費削減に向けた事務を進める。	現在、経費削減に取り組んでいる。	引き続き、経費削減に取り組む。	
				継続 実施	⇒	⇒			歳出1,216千円減				
13 特別会計の見直し	① 予算の適正執行 (国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業、簡易水道事業)	関係課 (国保医療課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・後期高齢者医療特別会計 引き続き、医療費適正化事業や保健事業を実施するとともに健診については検査項目を追加し受診率の向上を図る。また、後期高齢者医療については、新たに人間ドック助成事業を実施する。	国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・後期高齢者医療特別会計 国保は、医療費適正化事業として退職振替、レセプト点検、医療費通知等を実施。国保・後期高齢者の保健事業として特定健診(後期高齢健診)及び人間ドック助成の申込を完了。後期高齢者の人間ドック助成は、当初見込の5倍弱に当たる283人の申込があった。	引き続き医療費適正化事業等の実施。	
				継続 実施	⇒	⇒							
		関係課 (下水道課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		公共下水道事業会計 浄化センターは平成22年度から長期継続契約で一般競争入札を予定している。	公共下水道事業会計 ・10月5日に加茂浄化センターの維持管理に係る長期継続契約を締結 ・排水設備検査を検査員の委託から囑託職員に変更。 ・現場監督委託2名削減。	新公営企業会計基準移行に係る準備作業(工事関係図書等の整理)を進めていく。また、引き続き、経費削減に取り組む。	
				継続 実施	⇒	⇒							
		関係課 (水道業務課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規 歳出400千円減	簡易水道事業会計 平成21年度と同様に経費の削減を進める。	予算を適正に執行すると伴に経費の削減に努める。	引き続き、経費削減に取り組む。	
				継続 実施 80	⇒	⇒			歳出160千円減				
関係課 (高齢介護課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規 歳出4,760千円減	介護保険特別会計 引き続き、物件費の減額に努める。	介護保険特別会計 引き続き、物件費の減額に努める。	引き続き、物件費の減額に努める。			
		継続 実施	⇒	⇒			歳出1,190千円減						

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成22年9月末現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~21年度の財政効果額	平成22年度取組方針	平成22年度9月末現在の 実施済状況	平成22年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
14 一部事務組合の改革	① 効率的・効果的な運営の推進	関係課 (学研企画課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	相楽郡広域事務組合 引き続き、効率的・効果的な運営を実施する。	相楽郡広域事務組合 適正な事務事業の執行を確認している。	相楽郡広域事務組合 適正な事務事業の執行を確認する。	
				継続実施	⇒	⇒						
		関係課 (危機管理室)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	相楽中部消防組合 平成22年度においても人事交流を実施する。	相楽中部消防組合 職員1名を受け入れ人事交流を実施し、消防・防災業務に専門的知識を反映している。	相楽中部消防組合 職員1名を受け入れ人事交流を実施し、消防・防災業務に専門的知識を反映する。	
				継続実施	⇒	⇒						
		関係課 (健康推進課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険山城病院組合 今後も引き続き職員1名を派遣している。また、公立病院は地域医療に携わる基幹病院として地域住民の医療の安定的に提供するため、京都府をはじめ地元医師会など関連機関と、なお一層連携を密にして努めていく。	国民健康保険山城病院組合 引き続き職員1名を派遣している。公立病院は地域医療に携わる基幹病院として地域住民の医療の安定的に提供するため、京都府をはじめ地元医師会など関連機関と連携を京都府をはじめ地元医師会など関連機関と十分に連携を密にし、地域医療の充実を図っていく。	国民健康保険山城病院組合 引き続き職員1名を派遣し、公立病院は地域医療に携わる基幹病院として地域住民の医療の安定的に提供するため、京都府をはじめ地元医師会など関連機関と連携を京都府をはじめ地元医師会など関連機関と十分に連携を密にし、地域医療の充実を図っていく。	
				継続実施	⇒	⇒						